

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	11. 後期高齢者の健診事業費	
項	1. 社会福祉費	細事業名		
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	健康保険課	(執行課: 健康保険課)

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	諸収入								一般財源
要求額	13,874	14,789	要 求	13,874								915
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策											
		施策体系コード								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 高齢者の医療の確保に関する法律											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 医療制度改革により平成20年4月から医療保険者に健康診査が義務付けられたが、75歳以上の後期高齢者については介護保険の生活機能評価と共同実施が望ましいことから、後期高齢者医療広域連合からの委託を受け健康診査を実施する。	(事業の目的) 被保険者の健康の保持増進のため、保健事業として健康診査を行う。	(事業の効果) 75歳以上を対象として、平成20年度から県を単位として実施される後期高齢者医療広域連合の被保険者の健康を保持し、医療給付費を抑制する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)